

機体登録マニュアル

2022/6/20より義務化されるラジコンの機体登録の具体的な方法について説明します。このマニュアルは以下4つの前提条件がありますのでご承知おきください。

1. 本人確認方法としてマイナンバーカードを使用しています
2. スマホはiPhone12（iOS 15.3.1）を使用しています。他の機種、OSでは画面イメージ等が異なる場合があります
3. 2022/3/3時点での情報であり、本文中に有る手順・情報・画面等は今後修正される可能性があります
4. 支払いはクレジットカードを使用しています

手続きが一本道のはずなのに無駄に煩雑ですから、所要時間はアカウントの開設に30分程度、機体の登録に10分程度を見ておけばよいでしょう。スムーズに行けばもっと早いはずです。（機体の登録は2回目からはたぶん数分もあれば終わります）

情報源トップページ

機体登録等の情報はRCK（日本ラジコン電波安全協会）が情報を発信していますので、詳しい情報はここを参考するようにしてください。

The screenshot shows the RCK website (rck.or.jp) with a banner about the safety of radio-controlled aircraft and drones. Below the banner, there are several menu items: TOP, 日本ラジコン電波安全協会とは, ラジコン操縦者の皆様へ, インストラクター制度, ラジコン模型店の皆様へ, ラジコン競技者, 適合証明・登録, 安全運用・法律・占用許可, and ラジコン大会. Below the menu, there are four cards: ラジコンクラブの登録募集, ドローン講習会のご案内, ドローンインストラクター認定試験, and ラジコンインストラクター・安全指導員認定試験. A news sidebar on the left lists articles: 法律の施行・改正のお知らせ (航空法の申請のひな形), 機体登録制度について (2021.12.15), 個人登録の操作の変更 (2021.12.10), メール添付不具合のお知らせ (2021.12.10), and ラジコン登録・認証 (2021.11.10). A right sidebar shows a Facebook post from the RCK page.

<http://rck.or.jp/>

ここのお知らせにある機体登録制度についてに詳しい情報があります。

【お知らせ】

法律の施行・改正のお知らせ（航空法の申請のひな形等）

機体登録制度について

2021.12.15
【重要】無人航空機の機体の登録制度について

▶一覧

https://rck.or.jp/aircraft_registration/index.html

我々が見るべきはこのドローン登録システムの使い方です。

航空局 機体登録関連資料

機体登録の詳細につきましては以下をご覧ください

- ▶ [ドローン登録システムの使い方](#)
- ▶ [ドローン登録システム 操作マニュアルPDF-全159ページ](#)
- ▶ [よくある質問（機体登録の事前申請に係るQ&A集）](#)
- ▶ [よくある質問（全般）](#)
- ▶ [ご意見（パブリックコメント）の概要及び国土交通省の考え方](#)
- ▶ [ラジコン関係者からのご要望に対する考え方について](#)
- ▶ [航空局-無人航空機の登録制度 最新情報 登録手続き](#)

<https://www.dips-reg.mlit.go.jp/drs/manual.html>

具体的な登録方法

機体の登録は以下の2ステップが必要です。（1番目は初回のみです）

1. ドローン登録システムのアカウントの開設
2. 機体の登録

また、この作業にあたってはパソコンまたはスマホ、およびマイナンバーカードが必要です。手元に準備してから以下を読み進めてください。

マイナンバーカードの読み取りにはICカードリーダーが必要で、パソコンに繋ぐものもありますが、昨今のスマホはほぼ例外なくこの機能がありますので、このマニュアルはスマホを使用して説明しています。

アカウントの開設

まずアカウントの開設ですが、本人確認のためにマイナンバーカードを使いますので、カードの非接触ICカード読み取りのため、スマホを使ったほうが楽です。（この登録作業ではマイナンバーカードのIC機能を何度も使います）手順が長いので、このマニュアルはパソコンで表示して、スマホを手に持ちましょう。そして以下のQRコードを読み取り、国土交通省が開設している登録システムをブラウザで開きます。



<https://www.dips-reg.mlit.go.jp/drs/top/init>

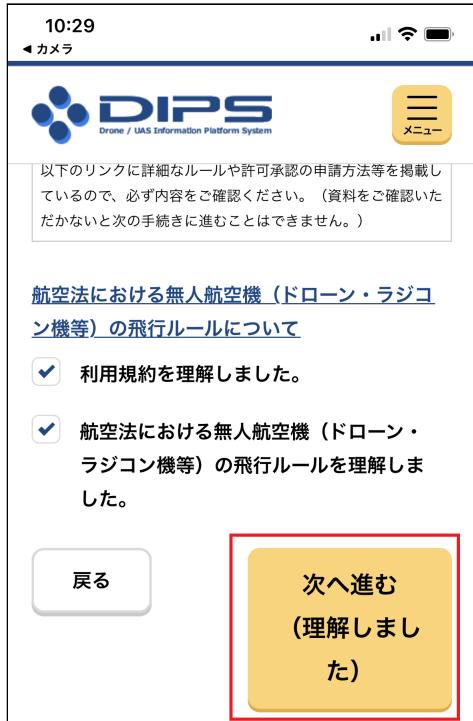
iPhoneの場合は自動でSafariが起動し、以下のページが表示されているはずです。
ここで『個人の方のアカウント開設』をタップします。



長い長い利用規約やルールが出てきます。一通りスクロールしないと次の画面に進むためのボタンが押せないのでがんばってスクロール読みましょう。

また、2つチェックするところがありますが、1つ目はまず上の利用規約をスクロールしきるとチェックできるようになります。2つ目の方はすぐ上にある『航空法における無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルールについて』を一度タップして画面を出さないとチェックできないようになっています。

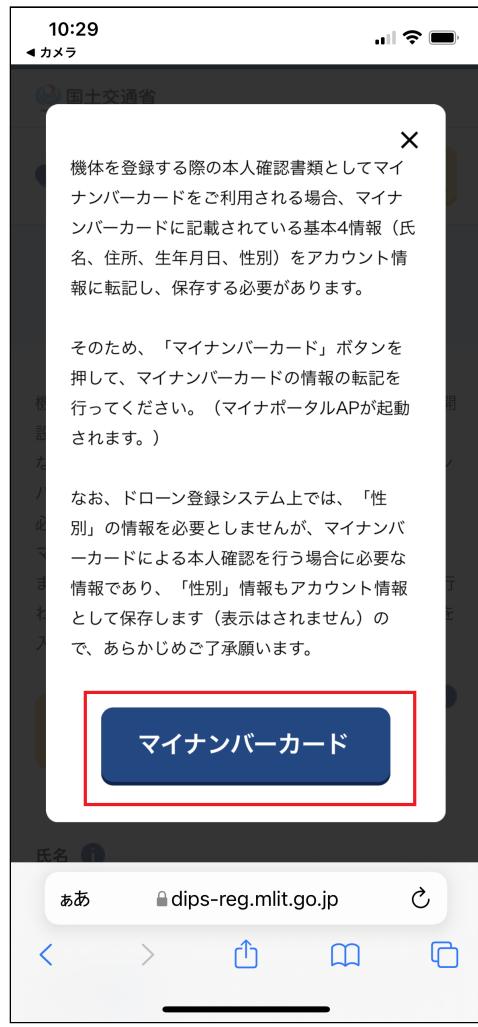
2つともチェックが付けたら『次へ進む』をタップします。



以下のような画面が現れますので、『マイナンバーカード情報連携』をタップします。



引き続き『マイナンバーカード』をタップします。ここで、スマホに『マイナポータル』アプリが入っていない場合（普通入っていないよね）にはインストール画面に移動しますので、素直にインストールします。変に主義主張をかざしても、めんどくさがっても前に進めないので諦めてインストールしてください。



インストール後、自分のマイナンバーカードを使って利用者登録する必要があります。

このアプリについて：ちゃんと分かってるわけではまったくありませんが、動きを見ている限りではこのアプリ自体はたぶん個人情報とかあまり面倒な情報は保管していない、政府のどこかのサーバーとのやりとりだけしているように見えます。で、そのサーバーに対して、今からこのマイナンバーカードを個人認証用のカードとして使いますよ、という意思表示をする作業っぽいです。それ以外では、ブラウザから個人認証のリクエストがこのアプリに飛んできて、このアプリがICリーダーを使ってマイナンバーカードを読み取って、ブラウザに対して本人です間違い有りませんというようなことを返事する役割みたいです。

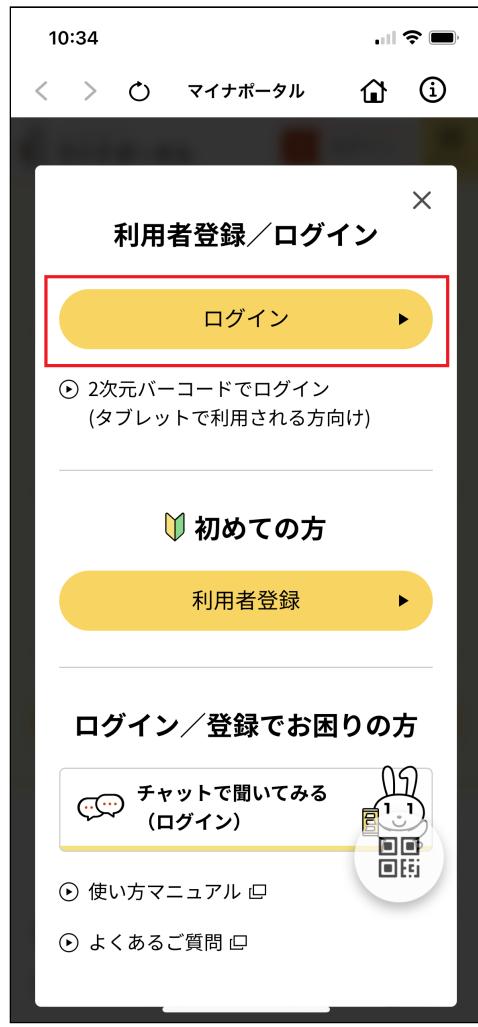
アプリを起動すると以下の初期画面が出ます。



下の方にスクロールしていくと、『利用者登録／ログインして使う』というボタンがあるのでこれをタップします。



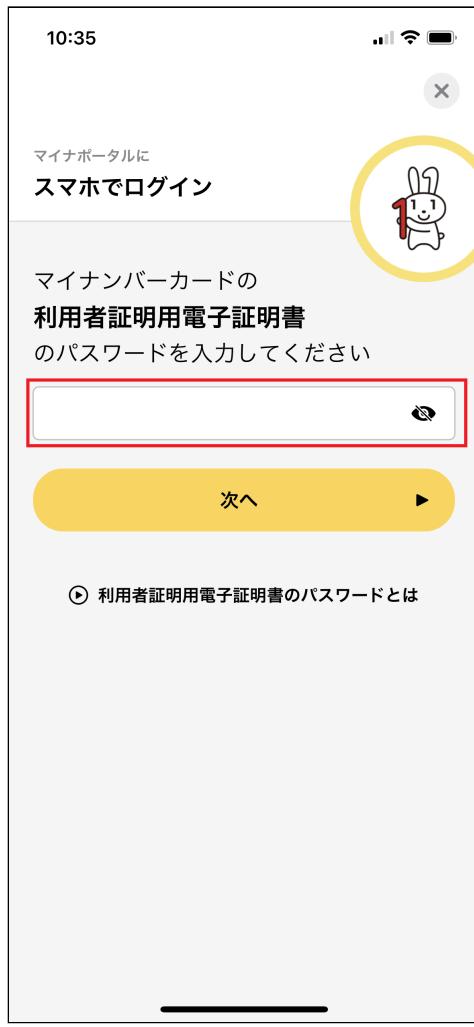
ログインと利用者登録の2つボタンが現れます、ここで『ログイン』をタップします。



マイナンバーカードを作るときに2つパスワードを設定したのを覚えていますか？ やたらと長いやつと、数字4桁の2つです。

ここではその長い方のパスワードを入れます。

忘れてしまった人はこの後どうにもなりませんので役所に相談しましょう。



次にマイナンバーカードをスマホのICリーダーで読み取ります。昨今のスマホならどれでもついていると思いますので心配いらないと思います。ダメだった人はどうにもなりませんので電気屋に行きましょう。まともなグライダーと比べればどんなスマホでも安く見えます。

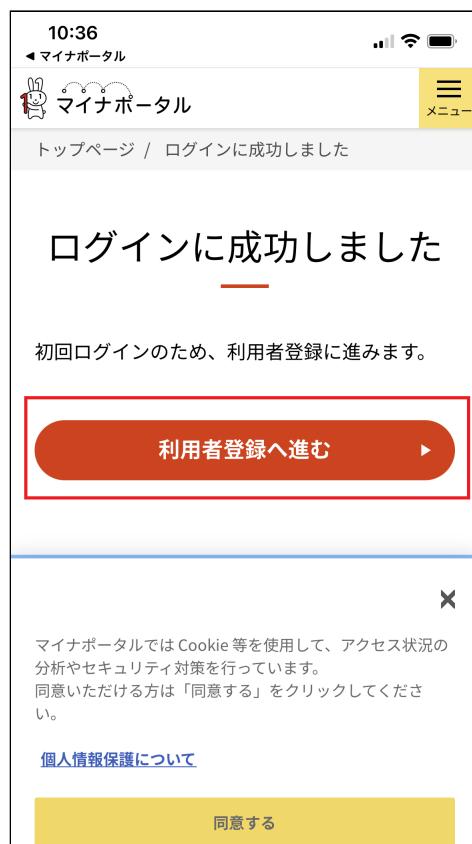
下図のイラストのようにカードにスマホを当てて、『読み取り開始』ボタンをタップします。



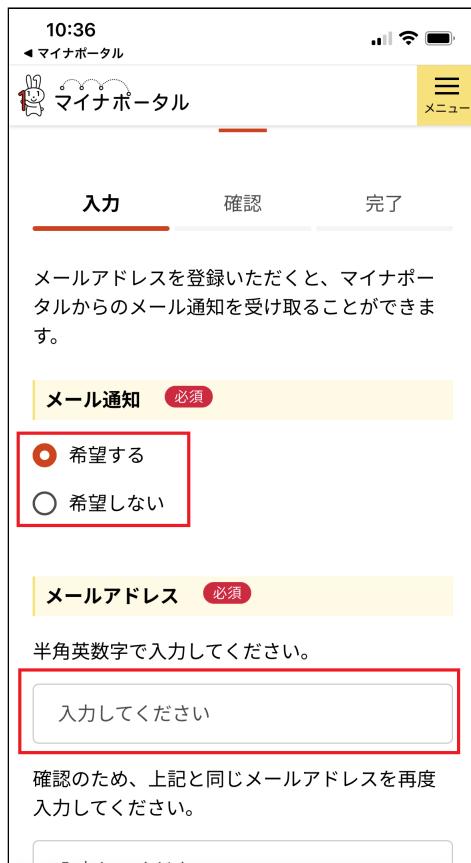
機種にもよるかもしれません、読み取りは一瞬です。1秒もかかりませんでした。



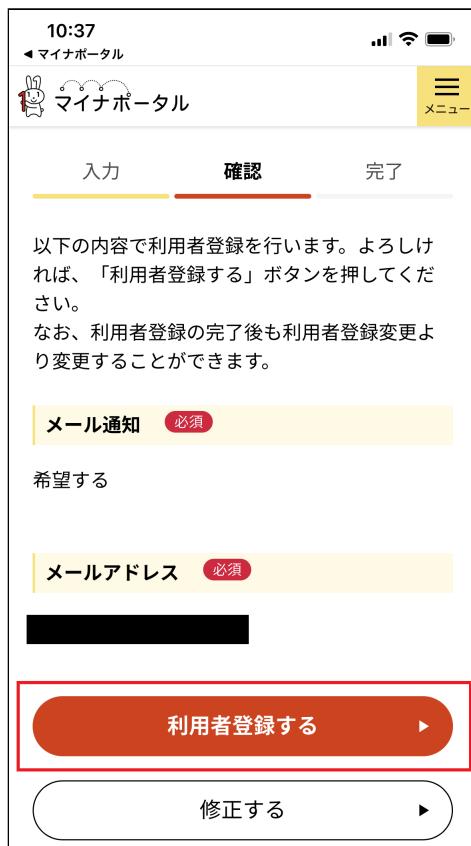
パスワードとカードの組み合わせが合っていればログインと出ます。
これでマイナンバーカードの正式な所有者であると認識されたのだと思います。
引き続き『利用者登録へ進む』をタップします。



メール通知を許可するかどうかと、メールアドレスの設定がありますので設定してください。通知はどちらでも良い気がしますが、ひとまず私は「希望する」にしました。



確認画面が出たら『利用者登録する』をタップします。



『申請入力補助情報を登録』というボタンが現れますのでタップします。

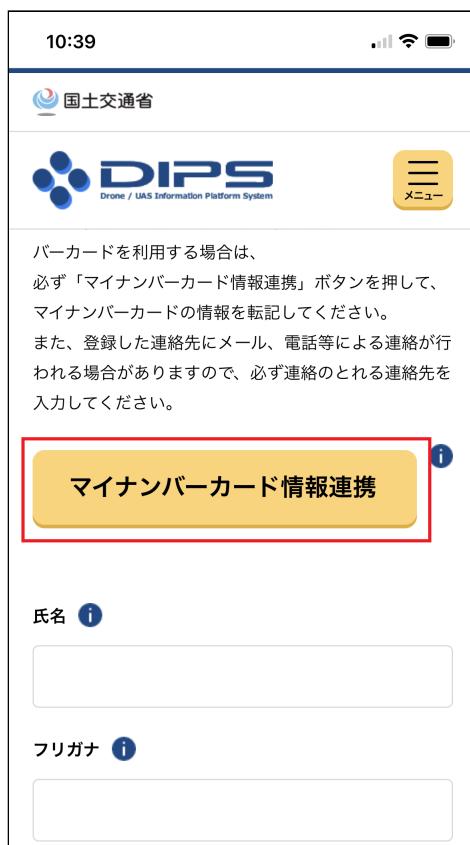
おそらく各種入力フォームに自動で入力してくれる機能だと思います。実際、私はこれをちゃんと設定したわけですが、以

後の作業で住所や電話番号などは勝手に入るようになりましたので、機体が多い人にはとても便利です。どうせ個人情報なんていったるところでダダ漏れですから今更がんばって伏せても無駄です。



これでマイナンバーカード情報連携の設定は完了です。

元の画面に戻りたいところですが、私の場合は戻れませんでした。（これはそのうち改善されるのかもしれません）なので、少し手間ですが最初のQRコードからもう一度入り直すのが早いと思います。入り直したら再び『マイナンバーカード情報連携』をタップします。



マイナポータルアプリが起動し、再び以下の画面が出ますので、マイナンバーカードにスマホを当て、『読み取り開始』ボタンをタップします。



上の図のように、iPhoneの上部をマイナンバーカードの中央に置き、読み取り開始ボタンを押してください

◎ 機種ごとのカード読取位置はこちら

読み取り開始 ▶

i 金属製の机の上では、カードが認識されない場合があります

問題なく読み込めたら画面の指示通り左上"Safari"をタップしブラウザに戻ります。（これはiPhoneの場合なのでAndroidの場合は別の操作方法になるはずです）



情報がちゃんと入っていることを確認します。



最後まで見て、問題なければ『開設する』ボタンをタップします。



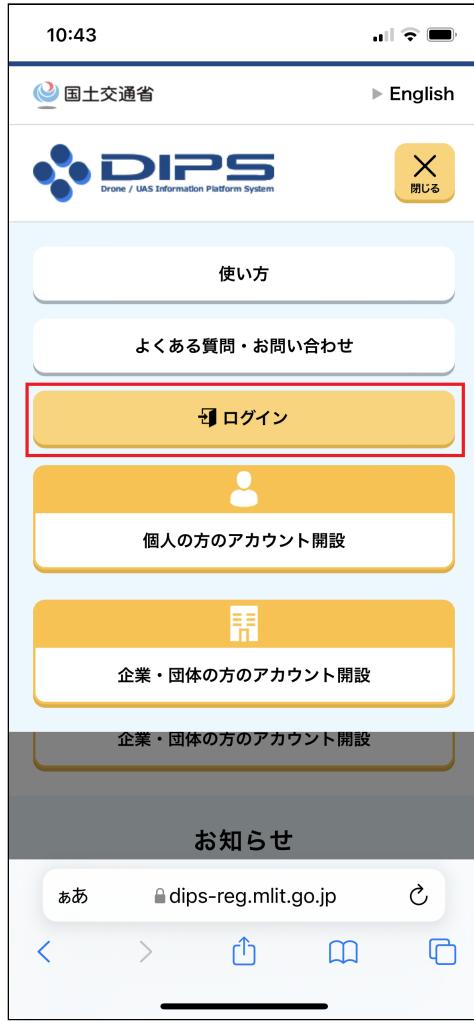
これでアカウント開設は無事終了です。『トップ画面へ』をタップしてください。



機体の新規登録

長い道のりでしたがやっとここからが本題です。

『ログイン』をタップします。



ログインIDとパスワードを入れるとのことなのですが、パスワードはともかく、IDの方は見た覚えがないと思います。
実はこれ、ひっそりとアカウント開設時に登録したアドレスにメールで送られてきていますので確認してください。（アルファベット3文字 + 数字6桁のものです）
メールが届いていないなどの問題が起きていれば、『ログインIDを忘れた方はこちら』から再送信することができます。



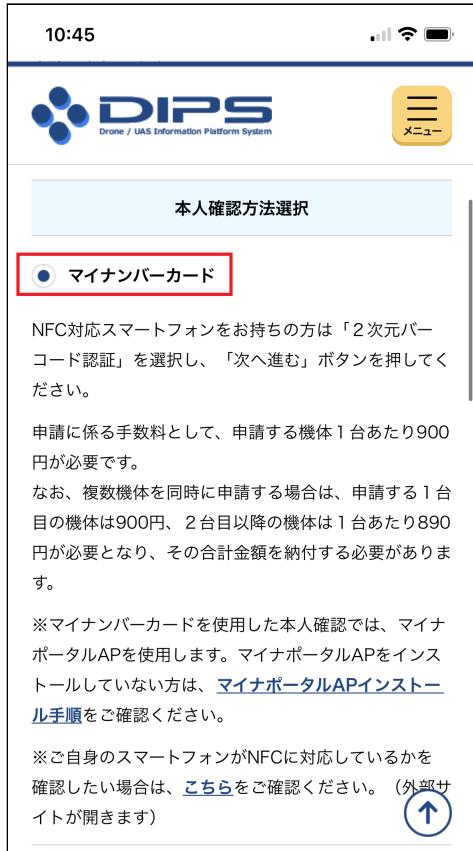
では、ログインできたら『新規登録』をタップします。



下の方にスクロールしていきます。



本人確認方法の選択がありますので、マイナンバーカードになっていることを確認します。



次に所有者情報の入力に進みます。



これはマイナンバーカードの情報が反映されているはずですので特に何も設定するところはありません。

The screenshot shows a mobile application interface for the DIPS (Drone / UAS Information Platform System). At the top, the time is 10:46 and there are signal strength, battery, and Wi-Fi icons. The DIPS logo is at the top left, and a yellow 'メニュー' (Menu) button is at the top right. Below the header, there is a large black redacted area. The form fields include:

- 生年月日** (Birth Date): Three dropdown menus for year, month, and day.
- 電話番号** (Phone Number): A dropdown for country/region set to "日本/Japan" and a text field starting with "+81".
- メールアドレス** (Email Address): A text input field containing a black redacted email address.

At the bottom, there are two buttons: a grey "戻る" (Back) button on the left and a yellow "機体情報の入力" (Enter Vehicle Information) button on the right, which is highlighted with a red border.

次に機体情報の入力です。

The screenshot shows the next step in the registration process: "機体情報の入力" (Enter Vehicle Information). The top navigation bar includes the国土交通省 (Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism) logo, the DIPS logo, and a yellow 'メニュー' (Menu) button. The main title "機体情報の入力" is centered above a list of steps:

- STEP 01 本人確認方法選択
- STEP 02 所有者情報入力
- STEP 03 機体情報入力** (This step is highlighted with a dark blue background)
- STEP 04 使用者情報入力
- STEP 05 入力情報確認
- STEP 06 手続き完了

Below the steps, a note states: "新たに登録する機体の情報を入力してください。複数の機体を新たに登録する場合は、「他の機体情報を続けて入力」ボタンを押し、続けて入力してください。"

ここは少し注意が必要です。

各設定項目は以下のように設定してください。

- ボタンの選択：
 - 「メーカーの機体・改造した機体」を選択
- 製造者名：

- 手動では何も入力せずに、タップしてスクロールメニューから選択します
 - 1文字でも何か手動で打ち込んでしまうとスクロールメニューが出なくなります
- **日本模型航空連盟規定による機体仕様限界**を選択
 - 名前の奇抜さは無視してください。民と官では感性が違うのです。
- 型式名：
 - 手動では何も入力せずに、タップしてスクロールメニューから選択します
 - 1文字でも何か手動で打ち込んでしまうとスクロールメニューが出なくなります
 - **サンデーラジコンクラブ埼玉県**を選択
- 機体の種類：
 - **飛行機**
 - 自動で設定されます。ヘリでもドローンでも関係なく飛行機になります。
- 製造番号：
 - **JPY番号 + 任意の英数字**
- リモートIDの有無：
 - **なし**
- 改造の有無：
 - **改造無し**

最後まで入力したら『使用者情報の入力』をタップします。

10:49

DIPS
Drone / UAS Information Platform System

メニュー

メーカーの機体
・改造した機体

自作した
機体・その他

製造者名 i

日本模型航空連盟規定による機体仕様限界

型式名 i

サンデーラジコンクラブ 埼玉県

機体の種類 i

飛行機 ↑

製造番号 i

JPN34F135!

リモートIDの有無 i

なし

あり（内蔵型）

あり（外付型）

2022年4月から設定可能となります。
リモートIDを有している方は2022年4月以降に改めて
登録内容の変更をお願いいたします。

改造の有無 i

改造無し

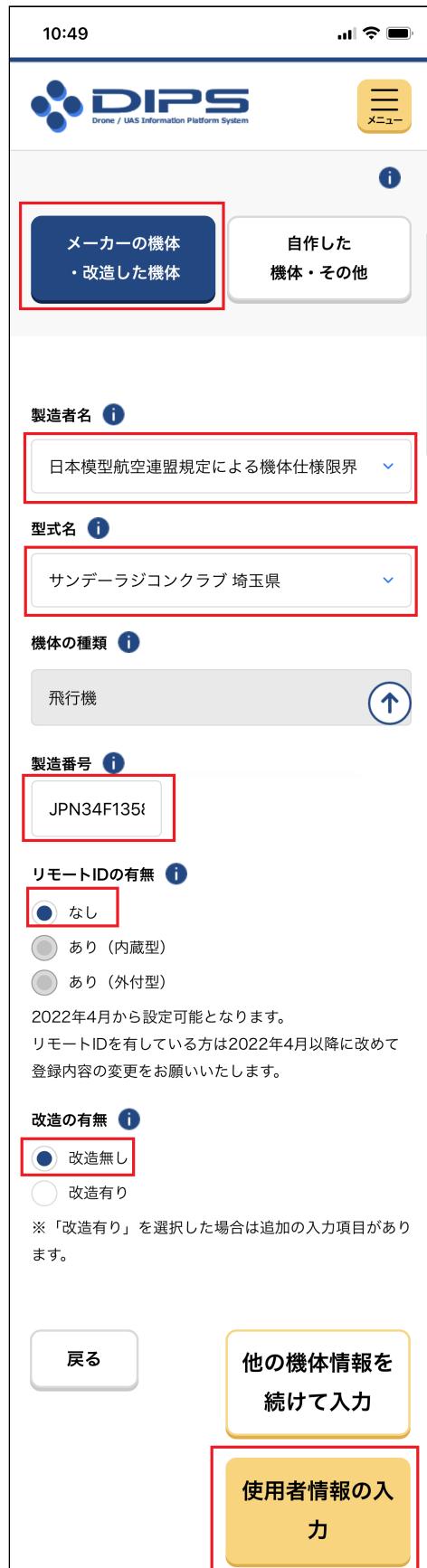
改造有り

※「改造有り」を選択した場合は追加の入力項目があります。

戻る

他の機体情報を
続けて入力

使用者情報の入
力



下の方にスクロールしていきます。



所有者と使用者は同一人物ですか？ という設問があるので、これを『はい』にします。
この状態で『入力した情報の確認』をタップします。



下の方にスクロールしていきます。



『登録申請』をタップします。



ここで再びマイナンバーカードが必要になりますので用意してください。
『OK』をタップします。



再びマイナンバーカードに設定した長い方のパスワードを入力します。



マイナンバーカードにスマホを当てて、『読み取り開始』をタップします。
読み取りは一瞬で完了します。



以下の画面が出ますが、**ここでいくら待っても終わりません。**



実はひっそりと以下のような確認メールが届いていますので、このメールにかかれているURLをタップしてください。これで上図の画面が終了します。

11:18

【ドローン登録システム】各種手手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures

受信トレイ

I 国土交通省航空局無人航空… 11:00 ← ...
To 自分 ▾

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めて良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。
<https://www.dips-reg.mlit.go.jp>

以上で申請処理は完了です。

以下の画面が出たらブラウザを閉じてください。今日できる作業は終了です。



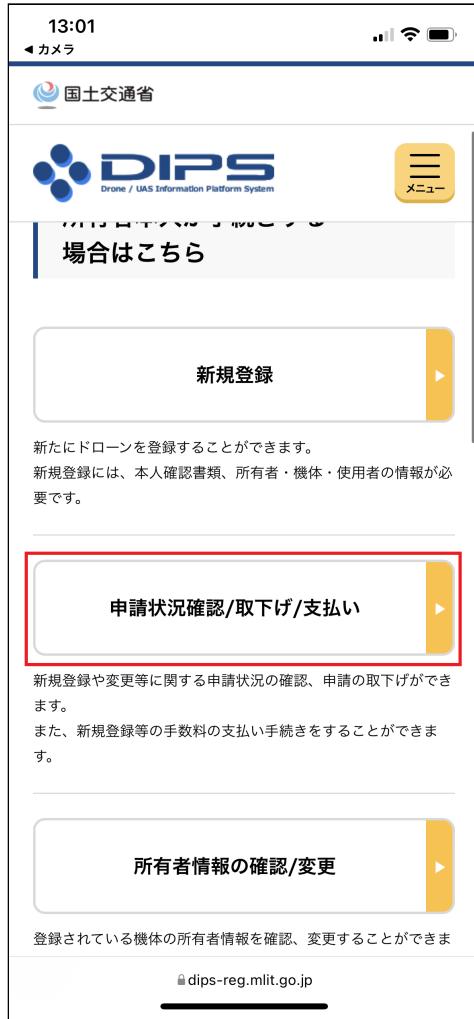
手数料の支払い

数時間から数日すると「申請受付、手数料納付のお知らせ」というメールが届きます。

このマニュアルを作ったのは平日の定時内だったからか、1時間もしないうちにメールが届きました。週末の申請であれば月曜日以降とかになるのかもしれません。



再び機体登録システム（本マニュアル冒頭付近のQRコード）にログインし、先程「新規登録」したすぐ下にある「申請状況確認／取下げ／支払い」をタップします。



届いたメールに記載されていた申請受付番号を入力し、『検索』をタップします。



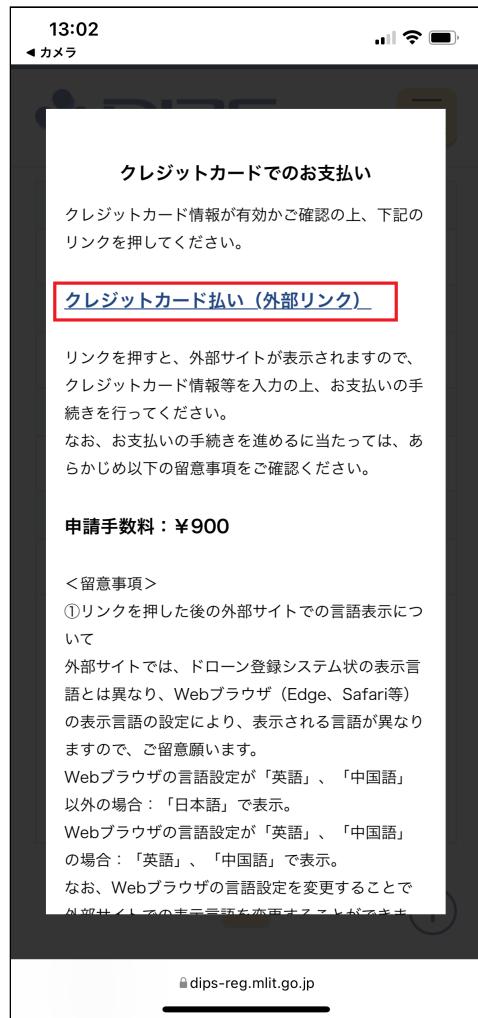
正しく番号が入力されていれば以下のように見つかります。
(メールの届く前であればタイミングによっては表示されません)
ここで『支払選択』をタップします。



次のようにクレジットカード、ATM、インターネットバンキングの3つの選択肢が出ますので、クレジットカードをタップします。
(他の支払方法で実施する場合は各々画面の指示に従ってください)



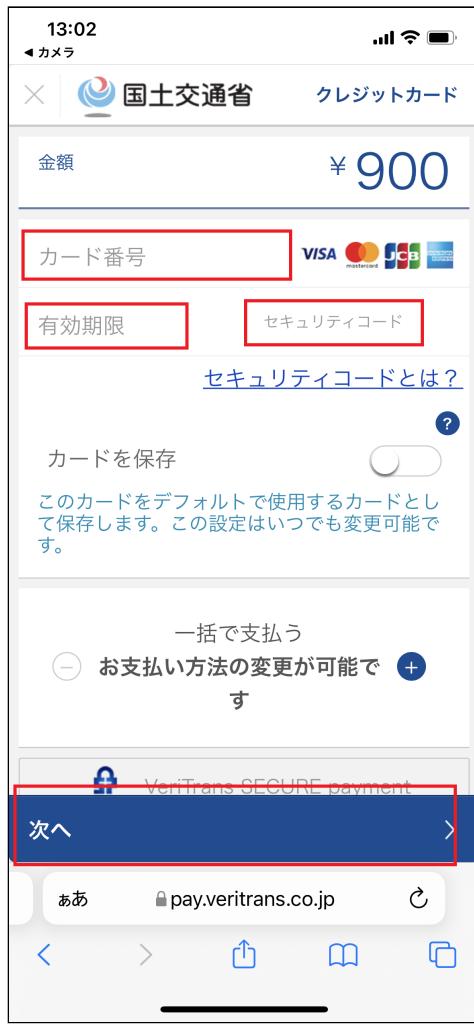
次のような画面になりますので、『クレジットカード払い（外部リンク）』をタップします。



金額を確認し、『お支払い手続きへ』をタップします。



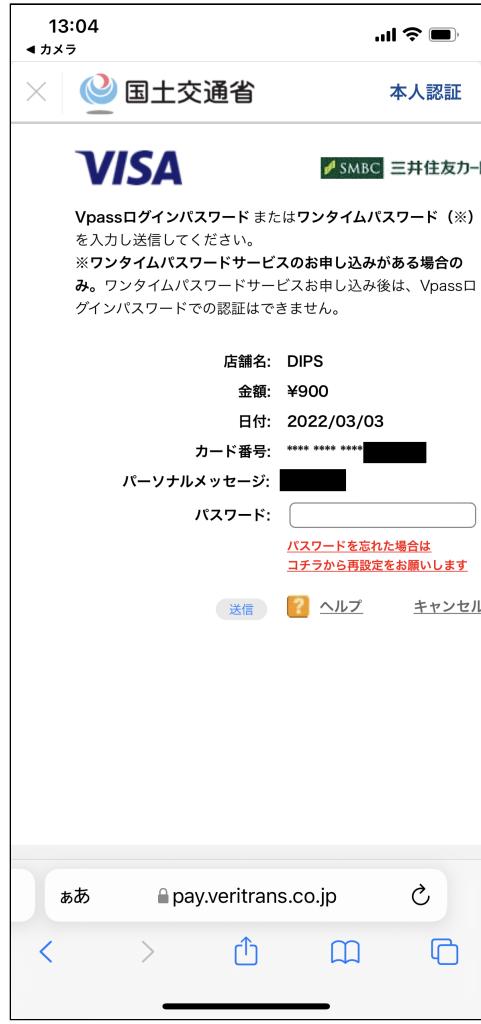
カード番号と有効期限、セキュリティコードを入力し、『次へ』をタップします。



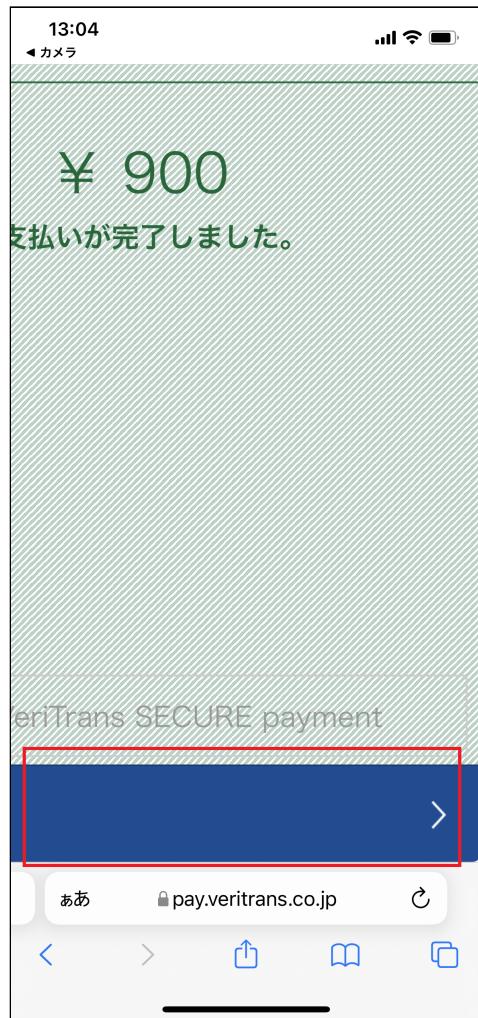
最終確認画面が出ますので、『この内容で支払う』をタップします。



これはカード会社によって差があると思いますが、カード会社側の画面に移動し、支払いの最終確認（三井住友系のVISAカードであればパスワード入力画面）が出ますので、支払いを許可します。



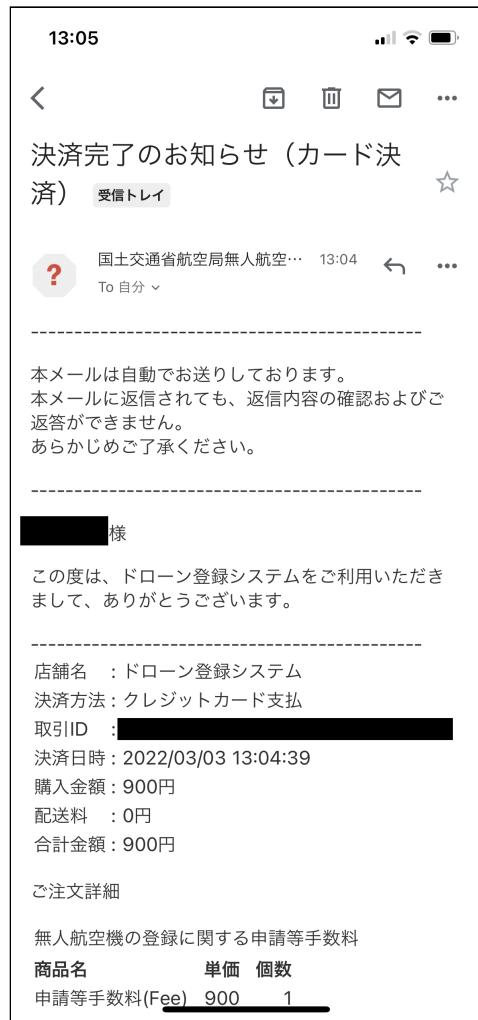
完了したと言われるので『>』ボタンをタップします。



完了画面が出ますので、これで終了です。



メールの方を見ると決済完了のお知らせが届いています。



おつかれさまでした。
機体の数だけがんばりましょう。